

# 業務上の交通事故に関する実務講座

～交通事故リスクから企業を守るために～

交通事故をめぐる問題は複雑多岐にわたり、いかに上手に解決するかが担当者の悩みのタネとなっています。企業にとって特に問題なのは、従業員が事故を起こすとその責任が会社にかかってくるケースが多く、一台でも自動車を所有又は使用している会社は、常に不測の大損害をこうむる危険にさらされております。

このセミナーは、労働安全やトラブル対応などをご担当される方を主な受講対象と考えており、具体的事例を含め、交通事故の問題点を幅広く取扱う内容です。この機会に是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

## 開催要領

1. 日時 2020年12月9日（水）13:00～17:00
2. 場所 道特会館 6階 中会議室  
札幌市中央区北2条西2丁目 仲通り TEL:011-251-8506
3. 講師 弁護士 鳥井 賢治 氏（札幌弁護士会 鳥井共同法律事務所）
4. 受講料 会員（お一人様） 8,800円（消費税込み）  
一般（お一人様） 12,100円（消費税込み）

※受講料は、開催日前日までに銀行振込にてお願いいたします。  
尚、振込手数料は貴社にてご負担願います。また当日キャンセルの場合は、返金いたしませんのでご了承願います。

●振込先口座名 北海道経済連合会 労働政策局

- ・北洋銀行本店(普)0009787
- ・北海道銀行本店(普)0103293
- ・北海道信用金庫本店(普)5040470

5. 申込期限 12月2日（水）※但し、定員になり次第締め切らせていただきます
6. 参加申込 下記の申込書をFAXにてお申込み願います。  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 札幌MNビル8階  
北海道経済連合会 労働政策局 TEL011-251-3592 FAX 011-231-2311  
担当：林・児玉

■業務上の交通事故に関する実務講座 講座申込書■ (2020/12/9開催)

2020年 月 日

北海道経済連合会 労働政策局 行 (FAX: 011-231-2311)

事業所名			
受講票のお受取方法をお選びください。 (いずれかに○をお付けください)		FAX・E-mail E-Mailをご希望の場合は下記申込み担当者様宛てに 送信いたしますので必ずアドレスをご記入ください	
電話番号		FAX番号	
所属部署・役職		受講者ご氏名	

<支払方法> ( ) 月 ( ) 日 <北洋、道銀、北海道信金>にて振込みます。

※上記、振込予定日、振込金融機関を記載願います。

申込ご担当者部署名	氏名
E-mail address	

# 【講 座 内 容】

## 1. 従業員の交通事故と企業責任

- (1) 交通事故の厳しい現状
- (2) 運転手が負う責任－民事・刑事・行政－
- (3) 企業が責任を負う根拠
  - ①民法上の責任
  - ②自賠法上の責任
  - ③企業や代表者の刑事責任
- (4) 損害賠償のとらえ方
  - ①人的損害と物的損害
  - ②過失割合の考え方
- (5) 交通事故をめぐる最近の情勢
  - ①あおり運転対応
  - ②ドライブレコーダー搭載車の増加
  - ③自転車による交通事故

## 2. 交通事故発生！－その時あなたは－

- (1) 裁判例が教えるケース別企業責任
  - ①勤務中の事故の例
  - ②通勤途中の事故の例
  - ③会社所有の車両を無断使用した事故の例
  - ④その他業務に関連する交通事故の例
- (2) 知っておくべき自動車保険のしくみ
  - ①強制（自賠責）保険とは
  - ②任意保険とは
  - ③具体例で知る任意保険未加入のリスク
- (3) 自動車保険と労災保険の関係
  - ①労災保険制度とは
  - ②自動車保険と労災保険の関係－具体例をもとに－
- (4) 事故を起こした従業員と企業の関係
  - ①従業員に対する処分の可否
  - ②会社の負担した損害を従業員に請求できるのか

## 3. そして解決へ

- (1) ある交通事故を例に
  - ①事故に巻き込まれた乗客にタクシー会社がとった対応
  - ②事故後対応と示談交渉のポイント
  - ③交通事故発生から解決までの流れ
- (2) 当事者間では解決できないときは
  - ①準司法的解決
  - ②裁判所での解決
- (3) 被害者からの過度な要求への対応